## 諫早湾干拓の開門から有明海再生へ



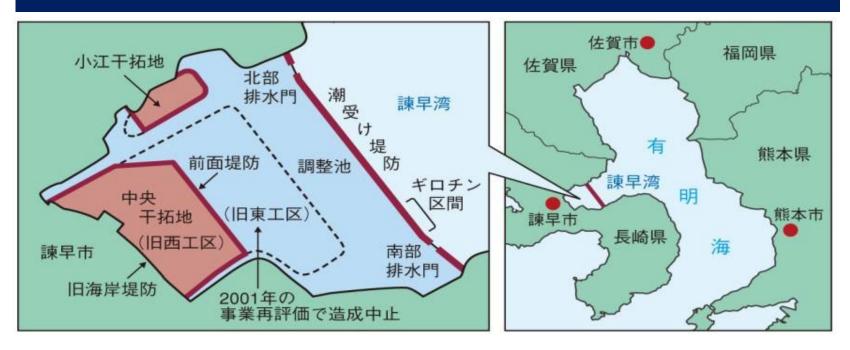
2023/9/28 院内集会『公共事業を糾す』 有明海漁民・市民ネットワーク 菅波 完

## 諫早湾干拓事業の概要



諫早湾の奥部、3550haを潮受堤防で閉め切り、 淡水の調整池と農地を造成する複式干拓事業。 目的は優良農地の造成と防災機能の強化。 1989年着エ→1997年堤防閉切→2008年営農開始。 2000年12月赤潮大発生→ノリ大不作→開門が焦点に。

## 司法は「非開門で統一」は大きな誤解



2010年12月 福岡高裁の開門命じる判決が確定。

2022年4月 福岡高裁が国による請求異議を認め、

2023年3月 最高裁は漁業の上告を棄却したが、

開門確定判決は有効。国は今も開門義務を負っている。

開門は防災に支障なし/事業の漁業被害:裁判で認定済。

## 有明海は自然の力で(のみ)再生する



有明海異変:赤潮頻発→底層の貧酸素化→漁業被害は、 諫早湾の堤防閉め切りによる潮流潮汐減少が主因。 開門(調整池への海水導入・海水交換の復活)すれば、 調整池の汽水化、干潟の再生、潮流潮汐の回復により、 漁業回復・地域の分断解消=有明海再生が期待できる。

